

## 第20回教育委員会臨時会 案件表

### ○ 日 時

令和3年11月30日（火）

### ○ 議 題

#### 1 議 案

(1) 議案第82号 令和3年度教育関係予算案（補正第4号）に関する意見について（資料1-1、1-2）

議案第 8 2 号

令和 3 年度教育関係予算案（補正第 4 号）に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日

提出者 教育長 堀 和 夫

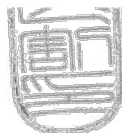
令和 3 年度教育関係予算案（補正第 4 号）に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和3年度教育関係予算案（補正第4号）に関する意見について

令和3年度教育関係予算案（補正第4号）について、当委員会として同意します。

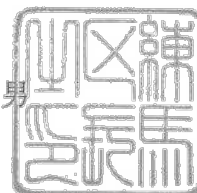


## 参考資料

3練企財第 254 号  
令和3年11月26日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 燿 男



令和3年度教育関係予算案（補正第4号）に関する意見聴取について

令和3年度教育関係予算案（補正第4号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

### 記

- 1 件名  
令和3年度教育関係予算案（補正第4号）
- 2 歳入歳出予算の内容  
別添「令和3年度教育関係予算案（補正第4号）について」のとおり
- 3 回答期限について  
令和3年11月30日（火）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係  
内線 5685



## 令和3年度 教育関係予算案（補正第4号）について

一般会計（教育費・こども家庭費）

【歳入】

単位：千円

	款	補正前の額	補正額	補正後の額
教育関係予算	分担金及び負担金	1,061,213	0	1,061,213
	使用料及び手数料	762,090	0	762,090
	国庫支出金	20,068,453	4,502,133	24,570,586
	都支出金	12,169,329	0	12,169,329
	財産収入	31,041	0	31,041
	寄付金	40	0	40
	繰入金	1,359,100	0	1,359,100
	繰越金	2	0	2
	諸収入	338,947	0	338,947
	特別区債	3,813,000	0	3,813,000
計		39,603,215	4,502,133	44,105,348

【歳出】

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
10	教育費	33,114,331	0	33,114,331
	1 教育総務費	8,402,272	0	8,402,272
	2 小学校費	12,889,749	0	12,889,749
	3 中学校費	5,586,720	0	5,586,720
	4 幼稚園費	6,235,590	0	6,235,590
11	こども家庭費	73,724,413	4,502,133	78,226,546
計		106,838,744	4,502,133	111,340,877

予算案の内容

(1) 一般会計(教育費・こども家庭費 歳入)

単位:千円

項目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
国庫支出金		20,068,453	4,502,133	24,570,586
1	こども家庭費補助金	2,456,479	4,502,133	6,958,612
	1 子育て世帯への臨時特別給付 (先行給付金)給付事業費	0	4,462,500	4,462,500
	2 子育て世帯への臨時特別給付 (先行給付金)給付事務費	0	39,633	39,633

(2) 一般会計(教育費・こども家庭費 歳出)

単位:千円

項目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費		33,114,331	0	33,114,331
こども家庭費		73,724,413	4,502,133	78,226,546
1	こども家庭費	73,724,413	4,502,133	78,226,546
	1 こども家庭総務費	33,447,583	4,502,133	37,949,716
	1 子育て世帯への臨時特別給付 (先行給付金)経費	0	4,502,133	4,502,133

令和 3 年 11 月 30 日  
教育委員会事務局

## 令和 3 年度 教育関係予算案（補正第 4 号）について

## 教育関係予算案（補正第 4 号）における事業

## （子育て分野）

(1)	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金））の実施	4,502,133千円
-----	--	-------------

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、0歳から高校3年生までの子供がいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。